

# 契 約 図 書

( 起 工 )

業 務 名：小町地区建設発生土受入地「測量・詳細設計及び地質調査業務委託」

業 務 位 置：西伯郡伯耆町小町

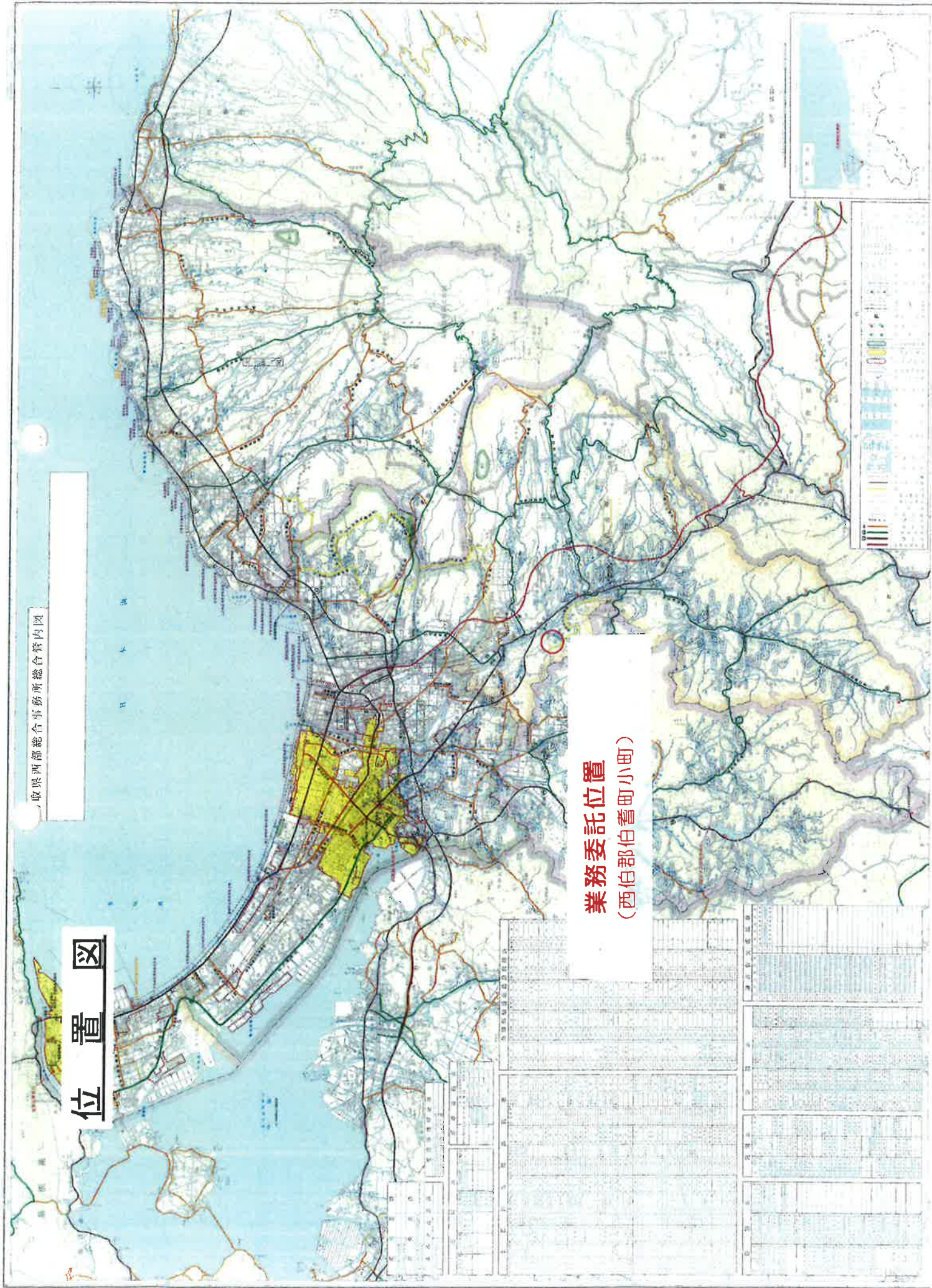
# 業務概要書

- 1 業務名 小町地区建設発生土受入地「測量・詳細設計及び地質調査業務委託」
- 2 業務場所 西伯郡 伯耆町 小町
- 3 工期 令和元年12月25日限り
- 4 業務内容
  - 測量業務
    - 基準点測量 1式
    - 地形測量 1式
    - 路線測量 L=0.7km
    - 用地測量 A=5.0万㎡
  - 地質調査業務
    - 土質ボーリング L=12m
  - 設計業務
    - 建設発生土処分場詳細設計 N=1業務
    - 工事用道路詳細設計 L=0.2km
    - 防災調整池詳細設計 N=1業務
  - 用地調査
    - 立竹木調査 A=25,000㎡
    - 事業認定申請図書等作成 1業務
  - 解析等調査
    - 総合解析とりまとめ N=1業務



# 位置图

岐阜西部総合事務所管内図



業務委託位置  
(西伯郡伯耆町小町)



【共通】

業務名：小町地区建設発生土受入地「測量・詳細設計及び地質調査業務委託」

## 特記仕様書

### 第1(目的・主旨)

本業務は、建設発生土処分場予定地(西伯郡伯耆町小町地内)の測量、地質調査、解析業務を実施し、建設発生土処分場施設の詳細設計を行なうものである。また、それに伴って必要となる事業認定申請等の作成も実施する。

### 第2(適用範囲)

本業務の履行に当たっては、「測量業務共通仕様書(最終改定:平成28年4月1日)」、「設計業務共通仕様書(最終改定:平成28年10月10日)」、「地質・土質調査共通仕様書(最終改定:平成28年4月1日)」、「鳥取県土整備部用地調査等共通仕様書(最終改定:平成28年4月1日)」、「鳥取県土整備部地盤変動影響調査等標準仕様書(最終改定:平成28年4月1日)」によるほか、この特記仕様書によること。

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
追加				業務内容		測量業務 ・4級基準点測量 40点 ・現地測量 0.05km <sup>2</sup> ・路線測量(測点間隔20m) 0.7km ・用地測量 一式 地質調査業務 ・土質ボーリング 1箇所 ・標準貫入試験 一式 ・解析等調査 一式 設計業務 ・建設発生土処分場詳細設計 一業務 ・工事用道路詳細設計 0.2km ・防災調整池詳細設計 一式 用地調査業務 ・立竹木調査及び算定 2.5万m <sup>2</sup> ・事業認定申請図書等作成 1業務 解析業務 1業務 ・総合解析とりまとめ
追加				資料の貸与及び返却		本業務において必要となる資料については、初回打合せ時において、双方確認し貸与することとする。
追加				関係官公庁への手続き等		関係官公庁等への手続き状況は以下のとおりである。 なお、これら以外の機関と協議が必要となることが想定される場合には、調査職員に速やかに報告すること。 ・埋蔵文化財について、未協議である。
追加	1			地元関係者との交渉等		・業務期間内に事業説明を行うこととしており、その結果を設計に反映させる必要があるため、調査職員と協議すること。 ・個人情報の取扱いについては、個人の権利利益を侵害することのないよう留意するとともに、情報を収集する際には、目的の範囲内で行うこと。

【共通】

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
追加				成果物の提出		<p>成果物は、下記のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・報告書 1部</li> <li>・図面(A1版及びA3縮小版) 各1部</li> <li>・写真集(現場写真、コア標本箱写真) 一式</li> <li>・電子媒体(CD-ROM 又は DVD-R) 2部</li> </ul> <p>また、本業務は、電子納品対象業務であり、別途定める「鳥取県電子納品・情報共有運用ガイドライン」に従い、成果物を作成、納品すること。</p>
追加				業務カルテ登録方法		<p>受託者は、財団法人日本建設情報総合センターへ、フロッピーディスクの郵送又はインターネットを通じてオンラインで登録することが出来る。</p>
追加				使用歩掛		<p>建設発生土処分場「設計歩掛・同要領」(平成 26 年 8 月:公益財団法人鳥取県建設技術センター)</p>
追加				疑義等		<p>業務を遂行するうえで疑義を生じた場合は、調査職員と協議し、速やかに処理すること。</p>
追加				その他		<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係する地元説明は実施しているところであるが、設計に関する要望等がある場合、検討して取り入れていくこと。</li> <li>・地元説明がある場合、早急な対応をすること。</li> </ul>

【 測量業務】

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
	1		108	現場代理人	3	資格要件は調達公告による。
	1		109	主任技術者	3	資格要件は調達公告による。
	1		110	照査技術者	1	本業務は、照査技術者を定め照査を実施する。 なお、照査に当たっては、調査・測量・設計業務共通仕様書（及び別添）中の「測量チェックマニュアル(案)」及び、調査職員の指示によること。
					3	資格要件は調達公告による。
	1		113	打合せ等	2 5	本業務における打合せ協議は、下記の主要な区切において行うこととし、3回を予定している。 ・当初・中間1回・成果納品時 なお、業務着手時及び業務完了時には主任技術者は立ち会うこと。
追加				その他		測量の積算数量については概算数量であり、現地状況等をふまえた上で、必要に応じ監督員と協議すること。

【地質・土質調査業務】

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
	1		107	現場代理人	3	資格要件は調達公告による。
	1		108	管理技術者	3	資格要件は調達公告による。
	1		109	照査技術者	1	本業務は、照査技術者を定め照査を実施する。なお、照査に当たっては、調査職員に協議すること。
					3	資格要件は調達公告による。
追加				その他		<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業により発生する濁水等については、適切に処理すること。</li> <li>・作業終了の後片付けの完了の際には調査職員の確認を受けること。</li> <li>・ボーリングの掘進に必要な水源等の確保については、関係者等の承諾を得ること。</li> </ul>

【設計業務】

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
1	1		1106	管理技術者	3	資格要件は調達公告による。
1	1		1107	照査技術者及び照査の実施	1	本業務は、照査技術者を定め照査を実施する。なお、照査に当たっては、「詳細設計照査要領」及び、調査職員の指示によること。
					3	資格要件は調達公告による。
1	1		1110	打合せ等	2 4	本業務における打合せ協議は、下記の主要な区切において行うこととし、3回を予定している。 ・当初・中間1回・成果納品時 なお、業務着手時及び業務完了時には管理技術者は立ち会うこと。
1	2		1201	使用する技術基準等		最新の技術基準及び参考図書を用いて業務の実施にあたるものとする。
1	2		1209	設計業務の条件	1	【設計条件】 設計条件等は、下記によるものとし、これによりがたい項目等については、調査職員と協議の上決定するものとする。 ・建設発生土処分場「設計歩掛・同要領」(平成26年8月;公益財団法人 鳥取県建設技術センター) ・建設発生土処分場造成マニュアル(H19改訂版)(平成19年3月;鳥取県県土整備部企画防災課、財団法人鳥取県建設技術センター)
					9	【建設副産物・リサイクル】 鳥取県建設リサイクル指針、県土整備部リサイクル製品使用基準等に基づき、リサイクル製品、鳥取県認定グリーン商品等の積極的活用を図ること。 なお、リサイクル計画書の作成にあたり、他工事への搬出可能等については調査職員に協議すること。
					11	【コスト縮減】 設計に当たっては、完成後の維持管理を含めたライフサイクルコストを考慮し、総合的な評価により工法等を検討すること。



【設計業務】

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
1	2		1211	設計業務の成果	4	数量計算は「土木工事数量算出要領(案)」により行なうものとする。
追加				その他		地権者との調整、関係機関との協議により、業務内容が変更となる場合がある。その場合は協議のうえ設計変更の対象とする。
追加				使用歩掛等		<p>・建設発生土処分場「設計歩掛・同要領」(平成26年8月;公益財団法人 鳥取県建設技術センター)に基づき、下記項目について歩掛を適用している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建設発生土処分場詳細設計 ※条件:対象面積 5.0ha 丘陵地 概略設計なし</li> <li>・建設発生土処分場工事用道路詳細設計 ※条件:丘陵地</li> <li>・防災調整池詳細設計 ※条件:事業区域面積 5.0ha</li> <li>・林地開発申請書準備資料 ※(現地踏査、事業計画書、概要説明書、森林地番明細書、位置図 の作成を予定。)</li> </ul> <p>また、下記項目について、橋梁予備設計(関係機関との協議資料作成)歩掛を準用している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開発事業協議書(開発許可申請資料)作成</li> <li>・他機関協議資料作成</li> </ul>

【用地調査業務】

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
	1		8	主任担当者	3	資格要件は調達公告による。
	1		9	照査技術者	1	本業務は、照査技術者を定め照査を実施する。なお、照査に当たっては、調査職員に協議すること。
					2	資格要件は調達公告による。
追加				打合せ協議		<p>本業務(事業認定申請図書等作成)における打合せ協議は、下記の主要な区切において行うこととし、3回を予定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当初・中間(1回)・成果納品時</li> </ul> <p>なお、業務着手時及び業務完了時には主任担当者は立ち会うこと。</p>

# 建設発生土処分場「設計歩掛・同要領」

平成26年8月

公益財団法人 鳥取県建設技術センター

# 建設発生土処分場詳細設計要領

## 1. 業務目的

詳細設計は、概略設計で確定した形状を基に、実測平面図、縦・横断面図、概略設計等の成果品、地質資料、現地調査結果及び設計条件等に基づき工事発注に必要な平面図、縦横断面図、構造図等の詳細設計図、設計計算書、工種別数量計算書、施工計画書等を作成することを目的とする。

## 2. 業務内容

### (1) 業務計画書

受注者は、業務の目的・趣旨を把握した上で、設計図書に示す業務内容を確認し、設計業務共通仕様書第1111条業務計画書第2項に示す事項について業務計画書を作成し、調査職員に提出するものとする。

### (2) 現地踏査

受注者は、設計に必要な現地状況を把握するために現地踏査を行う。現地踏査では、概略設計で計画されている構造物等の位置、用排水系統等について確認するとともに、当該箇所における地形、地質、地物、植生、土地利用状況等についても確認を行うものとする。

### (3) 平面・縦断設計

受注者は、平面計画について実測平面図を用いて概略設計により決定された形状の再確認及び詳細検討を行うものとする。縦断設計は、実測縦断面図を用いて造成高を決定し、20m毎の測点について計画高設計を行うものとする。

### (4) 横断設計

受注者は、実測横断面図を用い縦断計画によって決定された造成高を基に造成断面の詳細構造を設計するものとする。

### (5) 排水検討

受注者は、既存資料及び現地踏査結果に基づいて排水計画、流量計算、排水構造物の形状について設計を行い排水系統図を作成する。特に、現地における既存の関連用排水現況、将来計画との整合を考慮して設計を行う。使用する排水構造物は「標準設計図集」を参照する。

排水系統図には、流水方向と施工高さを記入するものとする。

### (6) ピット設計（沈砂池）

受注者は、開発行為に伴い相当量の土砂が流出し、下流域への土砂流出を防止しなければならない。そのため、沈砂池の検討を行い設計するものとする。

なお、防災調整池が必用となる場合は、防災調整池詳細設計に含む。

(7) 小構造物設計

小構造物設計は原則として応力計算を必要とせず、標準設計図集等から設計できるもので、石積またはブロック積擁壁、コンクリート擁壁（高さ2m未満）管渠、側溝、街渠、法面保護工、小型用排水路（幅2m以下または延長100m以下）集水柵、防護柵工、取付道路（幅3m以下または延長30m以下）、階段工（高さ3m未満）等を設計するものとする。

なお、必要に応じて展開図を作成するものとする。

(8) 設計計算（スベリ安定計算）

受注者は、概略設計で決定された盛土形状についてスベリ安定検討を行う。スベリ安定検討を実施するに当たり、盛土の土質常数は調査職員と協議して決定する。

(9) 施工計画検討

受注者は、残土の搬入計画及びスベリ検討に基づき、安全で合理的に造成するために必要な施工計画を作成するものとする。

(10) 数量計算

受注者は、工事発注に必要な工事数量を算出する。数量計算は、「土木工事数量算出要領（案）」に基づき、工種別、段階別に取りまとめるものとする。

(11) 照査

照査は、下記に示す事項を標準として照査を行うものとする。

- 1) 基本条件の決定に際し、基礎資料の収集が適切であるか、また、設計の目的に対応した資料が得られているかの確認を行う。
- 2) 設計方針及び設計手法が適切であるかの照査を行う。
- 3) 設計図、数量の正確性及び整合性に着目し照査を行う。

(12) 報告書作成

受注者は、業務の成果として、設計業務共通仕様書第1211条設計業務の成果に準じて報告書を作成する。

なお、以下の項目について解説し、取りまとめて記載した設計概要書を作成するものとする。

- 1) 計画の概要
- 2) 各種検討の経緯との結果
- 3) 設計計算書（排水計算、設計計算等）
- 4) その他必要事項



## 工事用道路詳細設計要領

### 1. 業務目的

工事用道路の設計は、既存の一般道路から残土処分地に進入する工事用車両が通行するための工事用道路を設計するものであり、設計条件及び現場条件等に基づき工事発注に必要な平面図、縦横断面図等の詳細図、工種別数量計算書、施工計画書等を作成することを目的とする。

### 2. 業務内容

#### (1) 業務計画書

受注者は、業務の目的・趣旨を把握した上で、設計図書に示す業務内容を確認し、設計業務共通仕様書第1111条業務計画書第2項に示す事項について業務計画書を作成し、調査職員に提出するものとする。

#### (2) 現地踏査

受注者は、設計に必要な現地状況を把握するために現地踏査を行う。現地踏査では、既存の道路状況及び計画されている残土処分地の位置等について確認するとともに、当該箇所における地形、地質、地物、植生、土地利用状況等についても確認を行うものとする。

#### (3) 平面・縦断設計

受注者は、平面計画について実測平面図を用い設計条件、地形及び現地の土地利用等を考慮して、業務の目的に適合した道路線形を詳細検討し決定するものとする。縦断設計は、実測縦断面図を用いて道路高を決定し、20m毎の測点について計画高計算を行うものとする。

#### (4) 横断設計

受注者は、実測横断面図を用い縦断計画によって決定された造成高を基に造成断面の詳細構造設計を行うものとする。

#### (5) 排水検討

受注者は、既存資料及び現地踏査結果に基づいて排水計画、流量計算、排水構造物の形状について設計を行い排水系統図を作成する。特に、現地における既存の関連用排水現況、将来計画との整合を考慮して設計を行う。使用する排水構造物は「標準設計図集」を参照する。

排水系統図には、流水方向と施工高さを記入するものとする。

#### (6) 小構造物設計

小構造物設計は原則として応力計算を必要とせず、標準設計図集等から設計できるもので、石積またはブロック積擁壁、コンクリート擁壁（高さ2m未満）管渠、側溝、街渠、法面保護工、小型用排水路（幅2m以下または延長100m以下）集水柵、防護柵工、取付道路（幅3m以下または延長30m以下）、階段工（高さ3m未満）等を設計するものとする。

なお、必要に応じて展開図を作成するものとする。

## (7) 設計図

受注者は、以下の設計図を作成するものとする。なお、工事発注に際して留意すべき設計条件等は図面に記載するものとする。

### 1) 平面図

実測平面図を用い、設計した縦断・横断の成果及び構造物等、計画した全てのものを記入するものとする。

### 2) 縦断面図

実測縦断面図を用い、計画した縦断線形に基づき20m毎の測点及び地形の変化点等の計画高計算を行い作成する。縦断面図には構造物及び横断構造物を記入するものとする。

### 3) 標準断面図

切土、盛土等の断面について代表的な形状箇所を選定し作成する。標準断面には法面保護工付帯構造物等の必要事項を記入するものとする。

### 4) 横断面図

実測横断面図を用い横断設計に基づいて設計する。横断面図には、各年度に搬入される予定計画高を記入し、土量及び法長等、必要な事項を記入する。

### 5) 詳細図

標準設計図集以外の小構造物を使用する場合は、構造寸法及び数量表を記入した詳細図を作成するものとする。

## (8) 数量計算

受注者は、工事発注に必要な工事数量を算出する。数量計算は、「木工事数量算出要領(案)」に基づき、工種別、段階別に取りまとめるものとする。

## (9) 照査

照査は、下記に示す事項を標準として照査を行うものとする。

- 1) 基本条件の決定に際し、現地の状況の他、基礎情報を収集、把握しているかの確認を行い、その内容が適切であるかについて照査を行う。特に、地形、地質条件、土地利用などについては、設計の目的に対応した情報が得られているかの確認を行う。
- 2) 設計方針及び設計手法が整理できた段階での照査を行う。また、周辺の地形及び土地利用状況などが設計に反映されているかの確認を行う。
- 3) 「詳細設計照査要領」に基づき、詳細設計に必要な設計細部条件の検討・整理結果及び図面について照査を行う。
- 4) 設計図、数量の正確性、適切性及び整合性に着目し照査を行う。

## (10) 報告書作成

受注者は、業務の成果として、設計業務共通仕様書第1211条設計業務の成果に準じて報告書を作成する。

## 建設発生土処分場区画道路詳細設計要領

### 1. 業務目的

区画道路の設計は、盛土造成された区画整備地内の道路を設計するものであり、設計条件及び現場条件等に基づき工事発注に必要な平面図、縦・横断面図等の詳細図、工種別数量計算書、施工計画書等を作成することを目的とする。

### 2. 業務内容

#### (1) 設計計画

受注者は、業務の目的・趣旨を把握した上で、設計図書に示す業務内容を確認し、設計業務共通仕様書第1111条業務計画書第2項に示す事項について業務計画書を作成し、調査職員に提出するものとする。

#### (2) 現地踏査

受注者は、設計に必要な現地状況を把握するために現地踏査を行う。現地踏査では、既存の道路状況及び造成地の位置等について確認するとともに、当該箇所における地形、地質、地物、植生、土地利用状況等についても確認を行うものとする。

#### (3) 平面・縦断設計

受注者は、造成平面図を用い設計条件、地形及び現地の土地利用等を考慮して、造成敷地内に最も適した道路中心線及び縦断線形20m毎の測点及び折れ点について設計するものとする。  
なお、道路中心線は、線形座標値を算定するものとする。

#### (4) 横断設計

受注者は、造成平面図を用い、縦断計画によって決定された造成高を基に20m毎の横断設計を行うものとする。

#### (5) 排水検討

受注者は、既存資料及び現地踏査結果に基づいて排水計画、流量計算、排水構造物の形状について設計を行い排水系統図を作成する。特に、現地における既存の関連用排水現況、将来計画との整合を考慮して設計を行う。使用する排水構造物は「標準設計図集」を参照する。

排水系統図には、流水方向と施工高さを記入するものとする。

#### (6) 小構造物設計

小構造物設計は原則として応力計算を必要とせず、標準設計図集等から設計できるもので、石積またはブロック積擁壁、コンクリート擁壁（高さ2m未満）管渠、側溝、街渠、法面保護工、小型用排水路（幅2m以下または延長100m以下）集水柵、防護柵工、取付道路（幅3m以下または延長30m以下）、階段工（高さ3m未満）等を設計するものとする。

なお、必要に応じて展開図を作成するものとする。

## (7) 設計図

受注者は、以下の設計図を作成するものとする。なお、工事発注に際して留意すべき設計条件等は図面に記載するものとする。

### 1) 平面図

造成平面図を用い、設計した縦断・横断の成果及び構造物等、計画した全てのものを記入するものとする。

### 2) 縦断面図

造成平面図より作成した現況縦断面図を用い、計画した縦断線形に基づき20m毎の測点の計画高計算を行い作成する。縦断面図には構造物及び横断構造物を記入するものとする。

### 3) 標準断面図

切土、盛土等の断面について代表的な形状箇所を選定し作成する。標準断面には法面保護工付帯構造物等の必要事項を記入するものとする。

### 4) 横断面図

造成平面図より作成した現況横断面図を用い、横断設計に基づいて設計する。横断面図には、横断勾配、水路、土量及び法長等、必要な事項を記入する。

### 5) 詳細図

標準設計図集以外の小構造物を使用する場合は、構造寸法及び数量表を記入した詳細図を作成するものとする。

## (8) 数量計算

受注者は、工事発注に必要な工事数量を算出する。数量計算は、「木工事数量算出要領(案)」に基づき、工種別、段階別に取りまとめるものとする。

## (9) 照査

照査は、下記に示す事項を標準として照査を行うものとする。

- 1) 基本条件の決定に際し、現地の状況の他、基礎情報を収集、把握しているかの確認を行い、その内容が適切であるかについて照査を行う。特に、地形、地質条件、土地利用などについては、設計の目的に対応した情報が得られているかの確認を行う。
- 2) 設計方針及び設計手法が整理できた段階での照査を行う。また、周辺の地形及び土地利用状況などが設計に反映されているかの確認を行う。
- 3) 「詳細設計照査要領」に基づき、詳細設計に必要な設計細部条件の検討・整理結果及び図面について照査を行う。
- 4) 設計図、数量の正確性、適切性及び整合性に着目し照査を行う。

## (10) 報告書作成

受注者は、業務の成果として、設計業務共通仕様書第1211条設計業務の成果に準じて報告書を作成する。

## 防災調整池詳細設計要領

### 1. 業務目的

造成計画(開発行為等)による地表状態(形状含む)の変化等により、開発区域の雨水流出量が開発前よりも開発後(開発中)が大きくなり、下流河川(水路)等の流下能力を超える水量が排出される場合に、開発前のピーク流量を維持する為に、防災調整池を計画するものである。

### 2. 業務内容

#### (1) 設計計画

受注者は業務の目的、内容を把握し、技術的方針を設定するとともに業務工程等を立案した業務計画書の作成を行うとともに、必要な諸準備を行う。

#### (2) 現地踏査

開発区域を含む流域内において、排水量や排水の流れ、調整池予定地の現況及び周辺既存構造物等の状況を把握するものとする。

#### (3) 防災計画

開発区域を含む流域内において、排水系統、流域特性、治水・排水対策を含む河川改修等の上位計画の有無等を調べ防災調整池の規模や配置を決める。

その後洪水流量の算定方法、下流流下能力の検討(ネック地点下流能力)、許容放流流量(オリフィス放流量)、洪水調節量、計画堆砂量等を決定する。

【流域図、用排水系統図、現況流下能力算定図等】

#### (4) 構造図

防災調整池の構造基準である、堤高、堤高構造、洪水吐、放流等の検討と設計を行い構造図の作成を行う。

【各種詳細図における部位別の構造図】

#### (5) 各種詳細図

防災調整池の計画作成時において算定された池容量、計画堆砂量、及び越流水位等を明示した詳細図と吐水吐放流施設等・構造一般図の作成を行う。

【防災調整池平面図、断面図、縦断面図(下流放流水路含む)、調整池一般図、洪水吐一般図放流施設一般図等】

#### (6) 数量計算

受注者は、工事発注に必要な工事数量を算出する。数量計算は、「土木工事数量算出要領(案)」に基づき、工種別、段階別に取りまとめるものとする。



小町地区建設発生土受入地「測量・詳細設計及び地質調査業務委託」

業務数量総括表				
費目／工種／種別／細別／規格		単位	数量	摘要
【測量業務】				
基準点測量				
4級基準点測量	永久標識設置なし 伐採なし 耕地/丘陵地	点	40	
地形測量				
現地測量	作業量0.05km <sup>2</sup> 縮尺 1/1000 耕地/丘陵地	式	1	
路線測量				
路線測量(全体計画)	測量延長0.7km	業務	1	
路線測量(現地踏査)	耕地/丘陵地	km	0.70	
路線測量(伐採)	耕地/丘陵地	km	0.70	
路線測量(中心線測量)	耕地/丘陵地	km	0.70	
路線測量(仮BM設置測量)	耕地/丘陵地	km	0.70	
路線測量(縦断測量)	耕地/丘陵地	km	0.70	
路線測量(横断測量)	耕地/丘陵地 測量幅75～95m 測点間隔20m	km	0.70	
用地測量				
用地測量(公図等の転写)	耕地	万m <sup>2</sup>	5.0	
用地測量(土地登記簿調査)	耕地	万m <sup>2</sup>	5.0	
用地測量(境界確認)	耕地	万m <sup>2</sup>	5.0	
用地測量(土地境界立会確認書作成)	耕地	万m <sup>2</sup>	5.0	
用地測量(境界測量)	耕地	万m <sup>2</sup>	5.0	
用地測量(境界点間測量)	耕地	万m <sup>2</sup>	5.0	
用地測量(用地境界仮杭設置)	耕地	万m <sup>2</sup>	5.0	
用地測量(面積計算)	耕地	万m <sup>2</sup>	5.0	
用地測量(用地実測図原図作成)	1/500	万m <sup>2</sup>	5.0	
用地測量(土地調書作成)	耕地	万m <sup>2</sup>	5.0	
用地測量(土地調書の添付図面作成)	1/500	筆	19	
用地測量(地積測量図転写)	耕地	万m <sup>2</sup>	5.0	
用地測量(公図等転写連続図作成)	耕地	万m <sup>2</sup>	5.0	
用地測量(用地幅杭設置)	事業所造成区域	km	0.7	
打合せ協議	当初・中間1回・最終	業務	1	
【地質調査】				
機械ボーリング				
土質ボーリング	玉石混じり土砂 φ66	m	6.0	
土質ボーリング	固結シルト・固結粘土 φ66	m	6.0	

小町地区建設発生土受入地「測量・詳細設計及び地質調査業務委託」

業務数量総括表			
費目/工種/種別/細別/規格	単位	数量	摘要
現位置試験			
標準貫入試験	回	6	
標準貫入試験	回	6	
コンサルティング業務			
資料整理とりまとめ	業務	1	
断面図等の作成	業務	1	
運搬費			
資機材運搬	日	3	
準備費			
準備及び跡片付け	業務	1	
調査孔閉塞	箇所	1	
仮設費			
足場仮設	箇所	1	
【設計業務】			
処分場設計			
打合せ	業務	1	
建設発生土処分場詳細設計	業務	1	
工事用道路詳細設計	km	0.2	
防災調整池詳細設計	式	1	
林地開発申請書準備資料作成	業務	1	
開発協議書(開発許可申請書)作成	業務	1	
他機関協議資料作成	業務	1	
【用地調査業務】			
用地調査			
立竹木調査及び算定	m <sup>3</sup>	25,000	
事業認定申請図書等作成			
調書等の作成	業務	1	
打合せ協議	業務	1	
【解析業務】			
解析等調査			
資料整理取りまとめ	業務	1	
断面図等の作成	業務	1	
総合解析とりまとめ	業務	1	



候補地平面図 縮尺不同

